

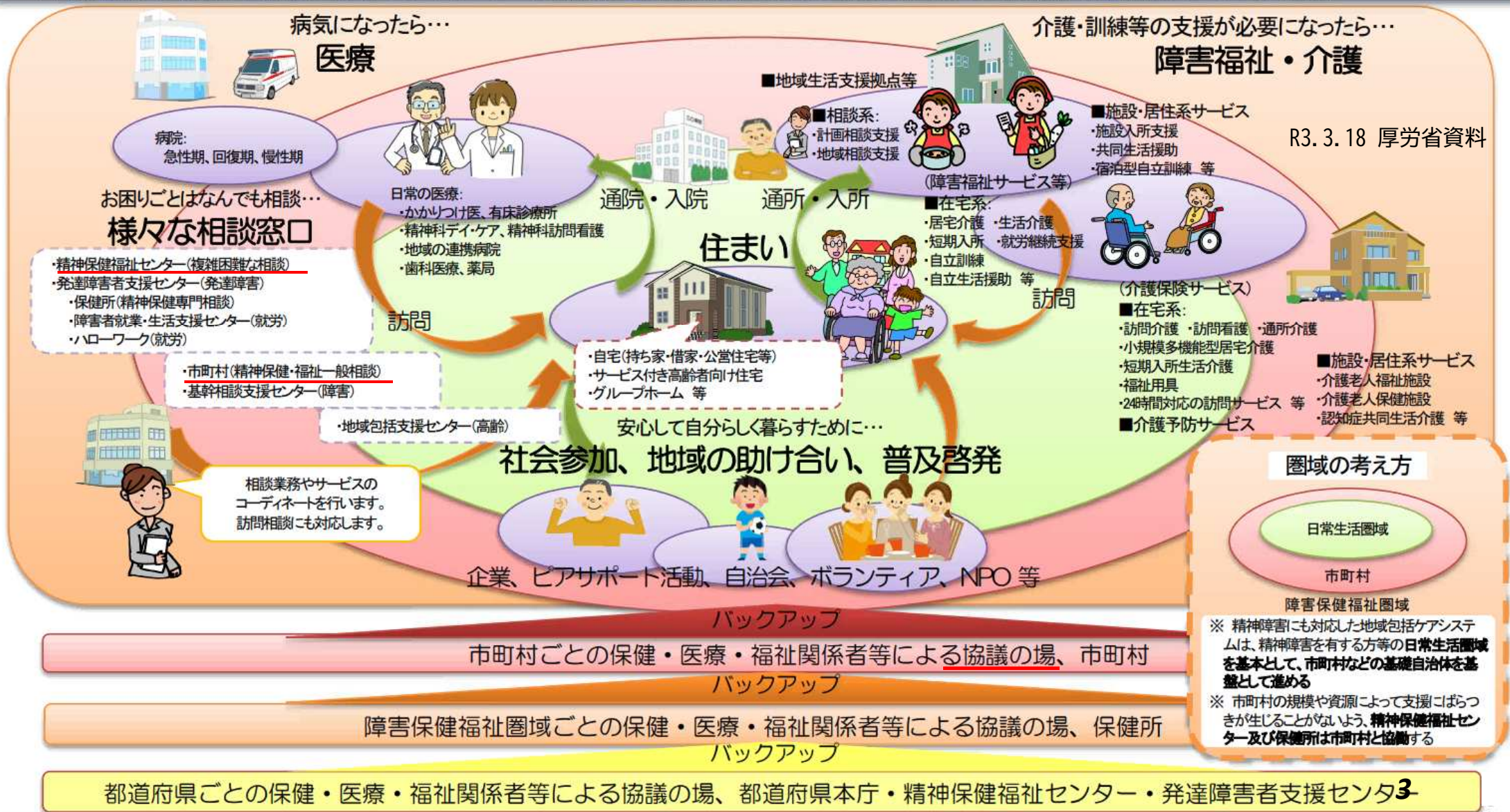
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた各事業の取組状況と課題

- ①精神障害にも対応した地域包括ケアシステムとは・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた各事業の取組状況・・・ P 5
- ③精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた課題・・・・・・・・・・ P 19

令和6年度岡山市精神保健福祉審議会
令和7年1月23日
岡山市

①精神障害にも対応した地域包括ケアシステムとは

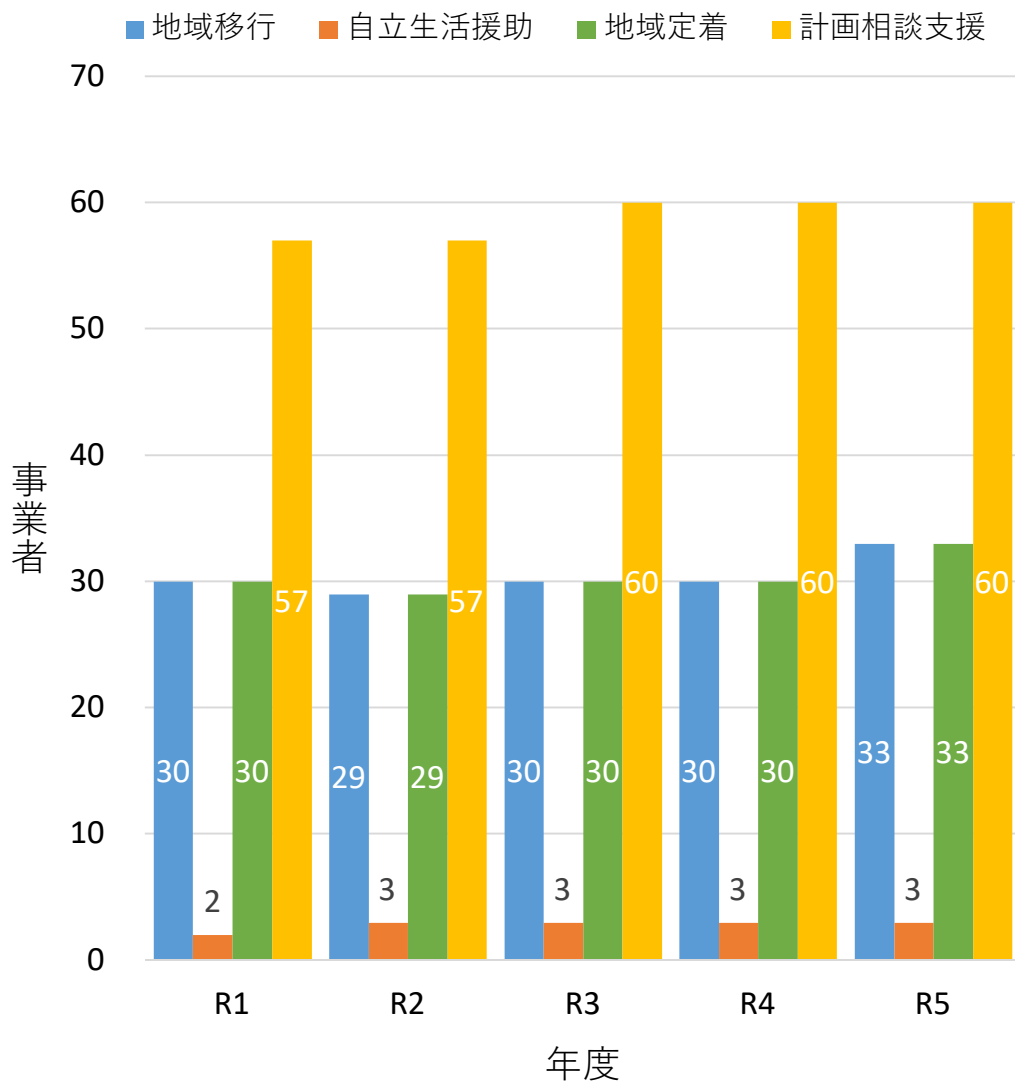
- 精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保された精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す必要があり、同システムは地域共生社会の実現に向かっていく上では欠かせないものである。
- このような精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にあたっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、市町村や障害福祉・介護事業者が、精神障害の有無や程度によらず地域生活に関する相談に対応できるように、市町村ごとの保健・医療・福祉関係者等による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、当事者・ピアサポーター、家族、居住支援関係者などとの重層的な連携による支援体制を構築していくことが必要。



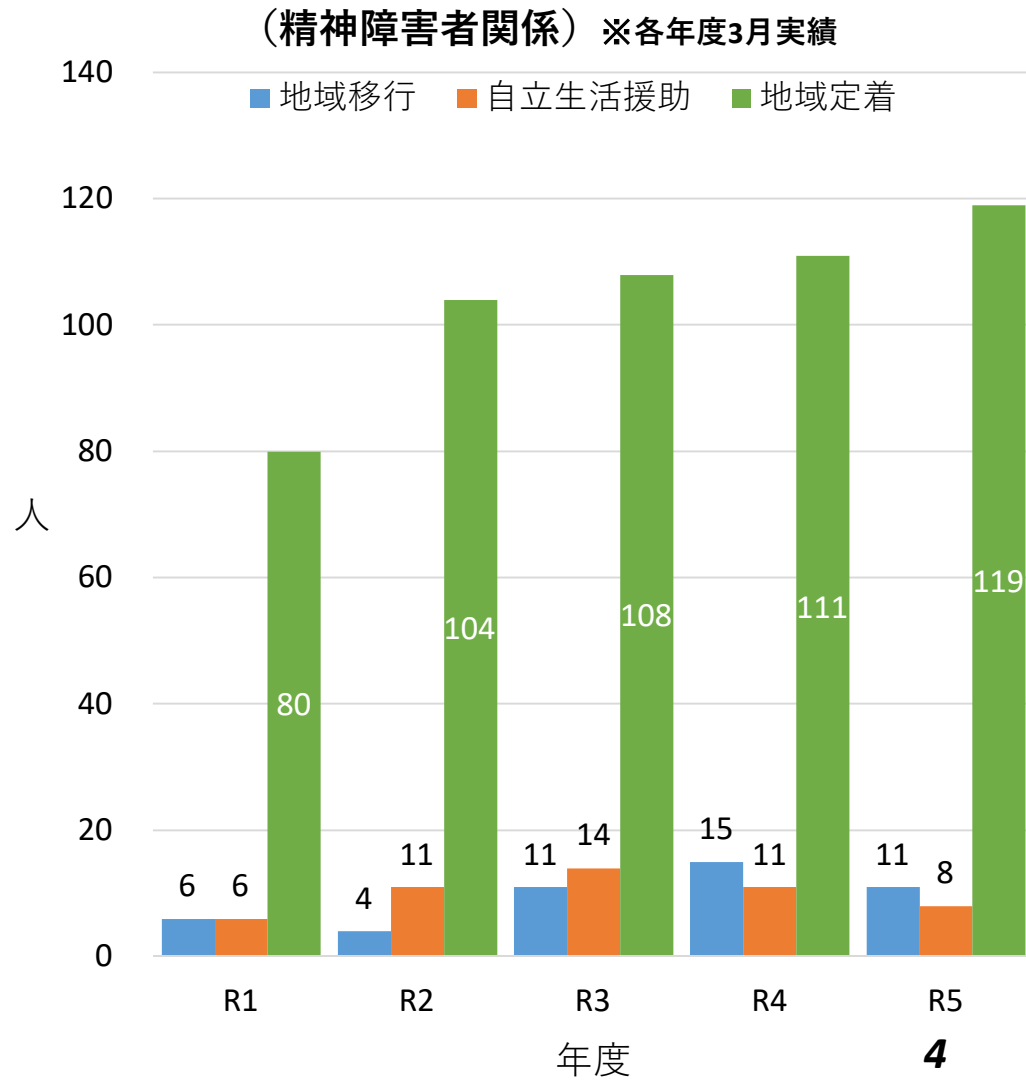
R3. 3. 18 厚労省資料

- 地域移行・地域定着支援等事業者数のうち、自立生活援助以外の事業者数については、緩やかに増加傾向にある。
- 地域定着支援の利用者数は毎年度緩やかに増加傾向である一方、地域移行支援、自立生活援助についてはいずれも減少した。
- こころの健康センターでは、自立支援協議会の地域部会内の地域移行ワーキングにて、利用者の受け皿を増やすことを目的に、事業者に対して地域移行・地域定着支援等についての研修会を定期的に行っている（報酬の仕組み、制度設計など）。

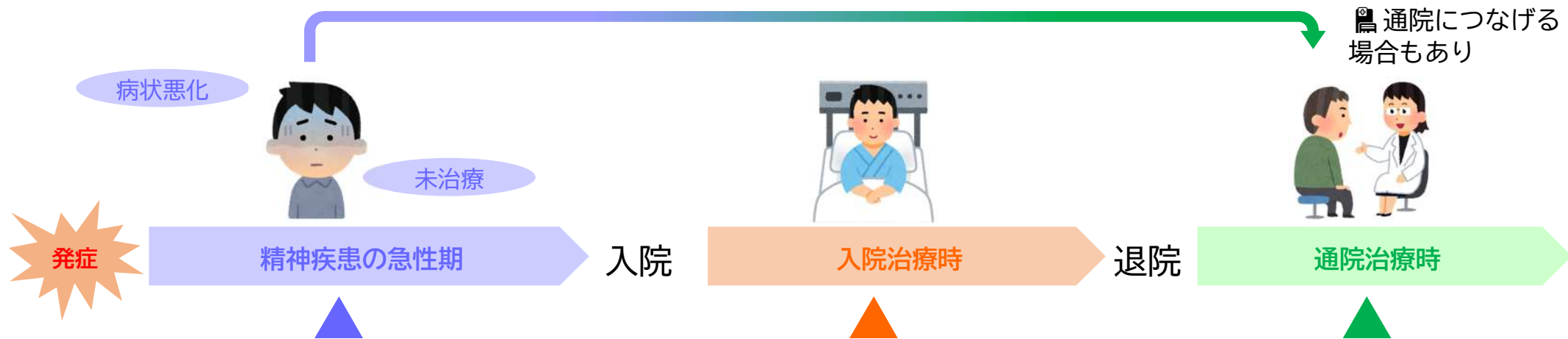
地域移行・地域定着支援等事業者数の推移（重複含）



地域移行・地域定着支援等の利用者数



**②精神障害にも対応した
地域包括ケアシステムの
構築に向けた取組状況**



（サ障
精 | 害
神 | 福
） | ス社

👤 計画相談支援（利用者の状況に応じたサービス利用計画作成）

↓ サービスの選定

<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行支援 (地域生活へ移行するための活動に関する支援) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立生活援助 (訪問又は随時通報対応による、必要な情報提供や助言等の援助) ・地域定着支援 (常時の連絡体制の確保及び緊急時支援) ・介護給付 (居宅介護、ショートステイ等)
--	--

×
保健所やこころの健康センターによる支援

地域定着支援

保健所	健康づくり課	・緊急通報対応	・市長同意入院者面接	-
	保健センター	-	措置入院者等への退院後支援 精神障害者ピアサポーターの派遣	
こころの健康センター		・訪問、面接 ・地域調整	・通報等緊急対応事例継続支援	・訪問、面接、調整等支援
		・訪問、面接 ・複雑困難事例対応 ・危機介入事業	・入院者への地域移行支援	・訪問、往診 ・危機介入

【精神障害者等が生活するうえでの地域づくり】
普及啓発／人材育成／ネットワークづくり・組織育成 ※詳細次ページ



精神障害者等



基盤整備

精神障害者等が生活するうえでの地域づくり

精神保健福祉の意識向上

当事者間の支え合い

地域生活における困りごと相談

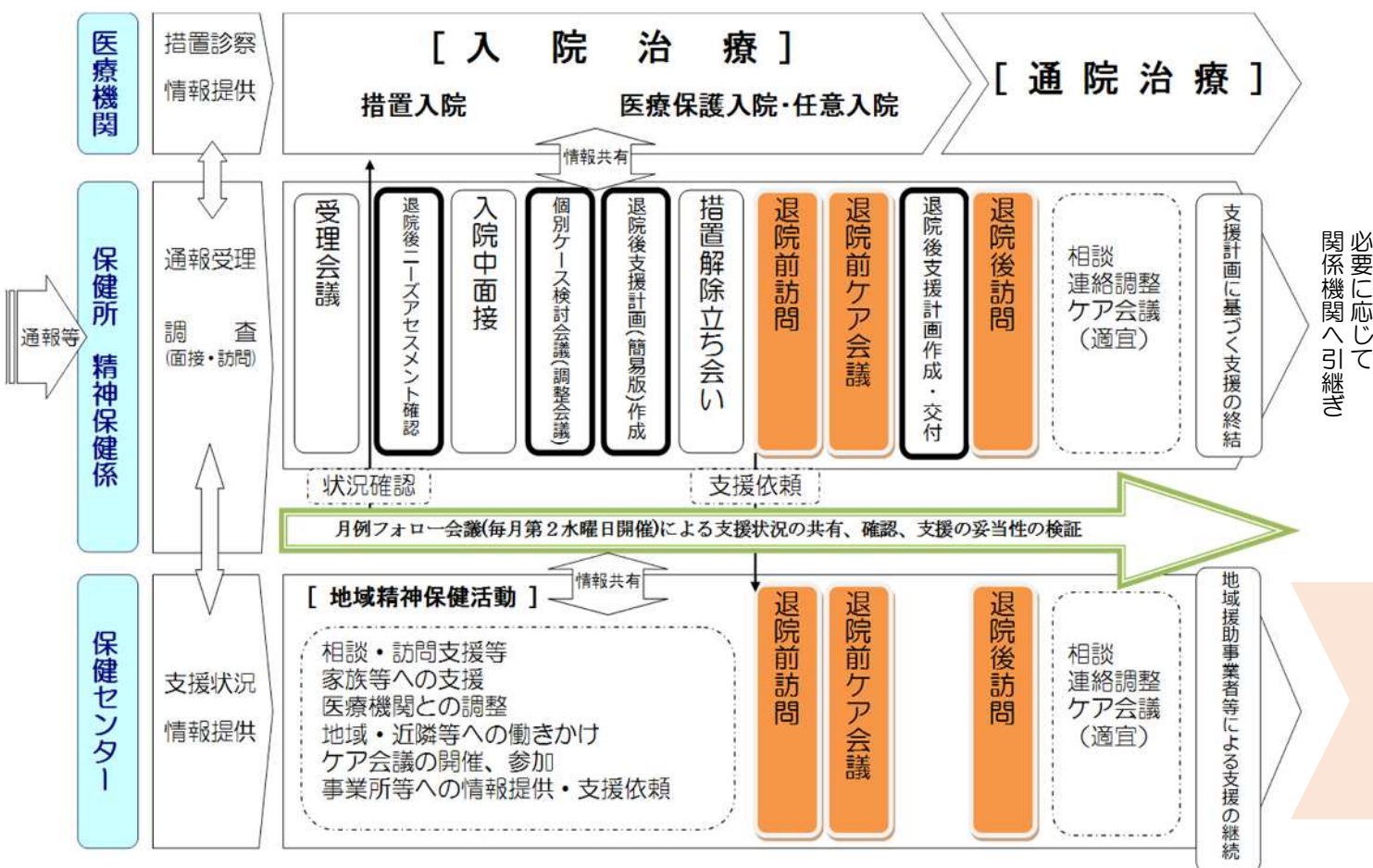
社会の偏見除去

精神保健福祉職の知識・能力向上

	普及啓発	人材育成	ネットワークづくり・ 組織育成
保健所 (健康づくり課) (保健センター)	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者地域交流事業 地域住民を対象とした講演会 (ピアサポーター派遣含) 共生のまちづくり事業 	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者ピアサポーターの養成 	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者当事者会及び 家族会の支援
こころの健康センター	—	<ul style="list-style-type: none"> 地域精神保健福祉連絡会 精神障害者就労支援研修会 	<ul style="list-style-type: none"> 地域移行・地域定着支援事業研修会

○保健所健康づくり課精神保健係では、厚労省のガイドラインに基づき、措置入院者等への退院後支援を行っている。
 具体的には、退院前後の訪問やケア会議の開催、月例フォロー会議等により保健センターをはじめとした関係機関と
 連携しながら、対象者が地域で必要な医療を受けつつ、安心して地域生活を送ることができるよう支援している。
 ○当該支援は、原則退院後6ヶ月を終期とし、引き続き支援が必要な場合には、関係機関につなぎ、地域における支援
 が途切れないようにしている。また、保健センターでは訪問・面接等により、早期発見・早期治療につながるよう、
 見守りを継続している。

■措置入院から退院後支援までの流れ



■退院後支援利用実績 (支援期間6カ月)

	利用者数
R1年度	15 (1)
R2年度	17 (2)
R3年度	13 (1)
R4年度	14 (0)
R5年度	16 (0)

※括弧内は措置入院以外の者

地域での訪問・面接等による見守りを継続

○こころの健康センターでは、精神科病院入院患者実態調査の結果等を基に対象者を選定し、ピアサポーターや病院職員との協働による患者本人への個別支援や、グループワーク・地域交流会などによる退院意欲の喚起に取り組みながら、長期入院患者の地域移行を促進している。

■地域移行支援の対象者

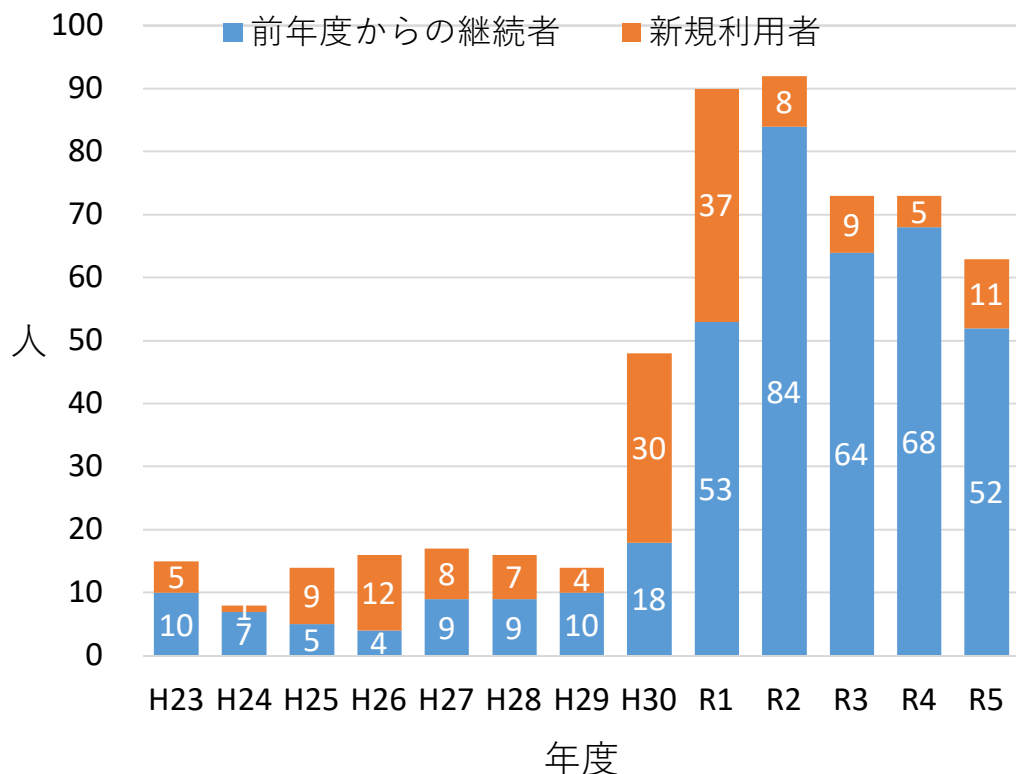
岡山市精神科病院入院患者調査結果より選定

実態調査結果から、退院の可能性があると考えられた患者のうち、本人と病院から支援の了解を得られた者

病院からの退院支援依頼

上記調査で把握した入院患者以外で、病院から支援の依頼があった者

地域移行支援利用者数



年度	対象者数	支援回数 (延)	▼ 内 訳			
			電話	訪問 外出同行	支援機関 との連携	Web 面接
R1	90	1,842	147	745	950	—
R2	92	1,465	273	197	990	5
R3	73	1,478	285	186	1,004	3
R4	73	1,395	145	196	1,038	16
R5	63	1,588	71	361	1,155	1

●利用者の状況

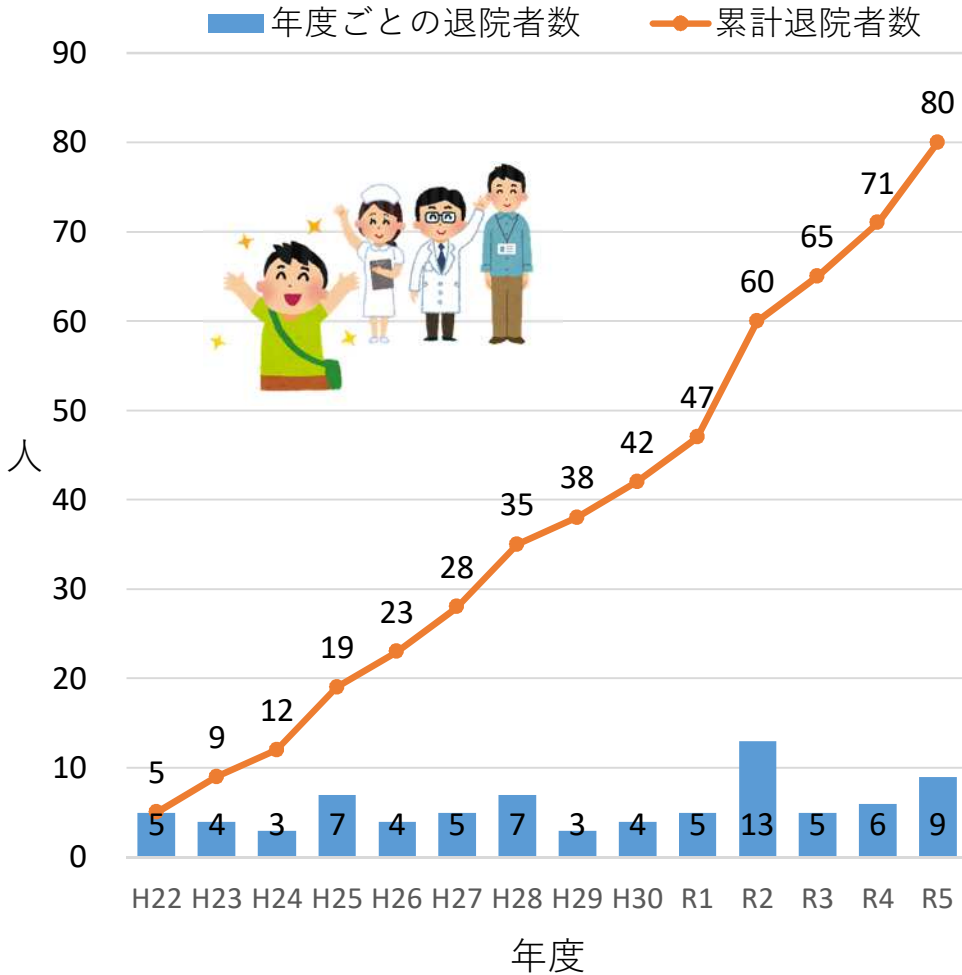
- ・ R2～4年度は、新規利用者数が新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少していた。R5年度は、前年度からの継続者が減少している。一方、新規利用者数は増加している。

●支援の状況

- ・ R2～4年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、訪問・外出同行による直接支援が減少していたが、R5年度は対面支援が増えてきている。
- ・ 入院者のピアサポートとして、本人と病院の了解が得られた方にピアサポーターを派遣している。新型コロナウイルスの影響で一時派遣が止まっていたが、R4年5月から再開。派遣件数は、R4年度は10件であったが、R5年度は30件と3倍に増加した。
- ・ 治療経過によっては急性期の病院から他の病院へ転院するケースがあるが、地域移行支援が途絶えないよう調整を行っている。

- 退院者数 : R5年度は新たに9名が退院し、H22年度からの累計で80名が退院している。
- 入院期間 : 3年未満までが4割以上を占める一方で、10年以上も2割近くを占めている。
- 支援期間 : 3年未満までが全体の9割近くを占めている。
- 退院時の年齢 : 40代～60代までが、全体の約8割を占めている。
- 退院先 : 約半数がアパートとなっており、次いで自宅、高齢者施設が多くなっている。
- ★退院後フォロー : 入院中から計画相談支援へのつなぎを行っているほか、退院者のニーズに応じて各種社会資源の紹介なども行っている。

こころの健康センターの地域移行支援による退院者数の推移



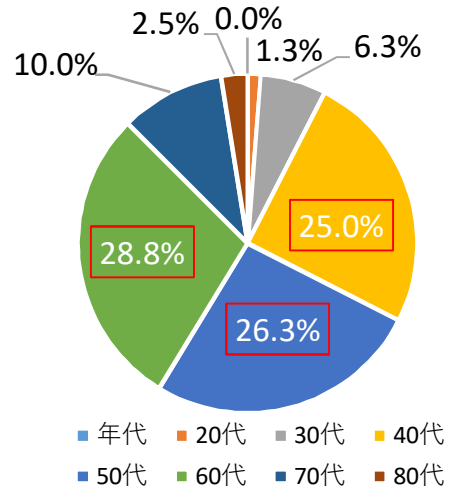
退院者の入院期間

区分	人数	割合 (%)
6ヶ月未満	3	3.8%
6ヶ月以上1年未満	10	12.5%
1年以上3年未満	22	27.5%
3年以上5年未満	16	20.0%
5年以上10年未満	14	17.5%
10年以上	15	18.8%
合計	80	

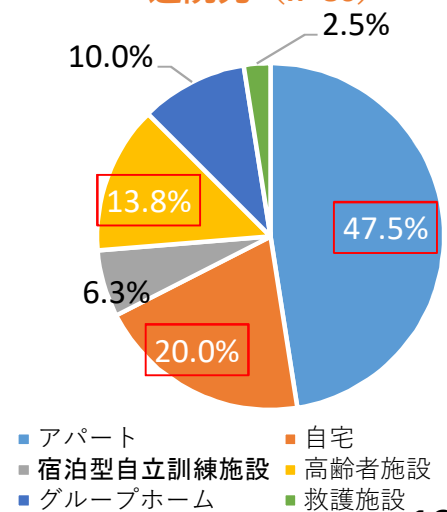
退院までの地域移行支援期間

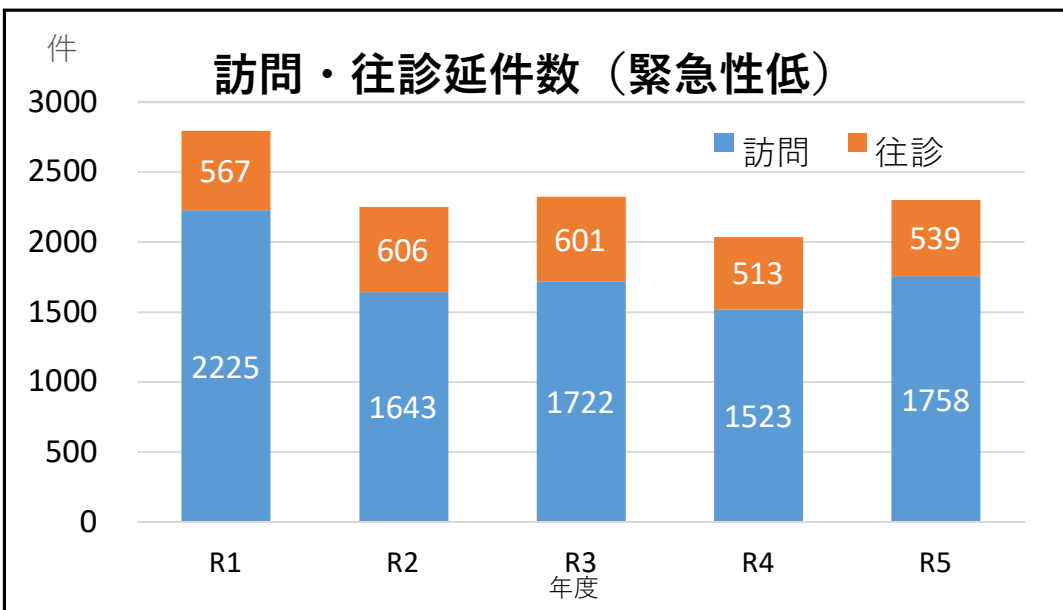
区分	人数 (人)	割合 (%)
6ヶ月未満	20	25.0%
6ヶ月以上1年未満	23	28.8%
1年以上2年未満	17	21.3%
2年以上3年未満	10	12.5%
3年以上4年未満	3	3.8%
4年以上5年未満	1	1.3%
5年以上	6	7.5%
合計	80	

退院者の年齢 (n=80)



退院先 (n=80)



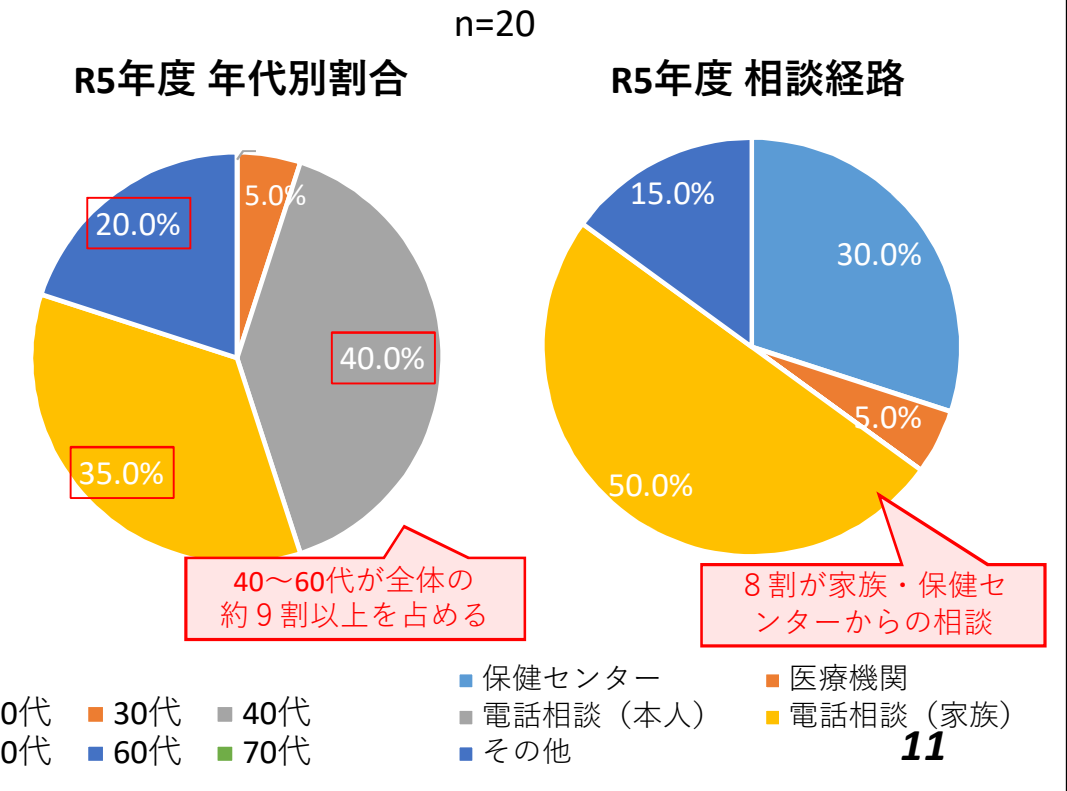
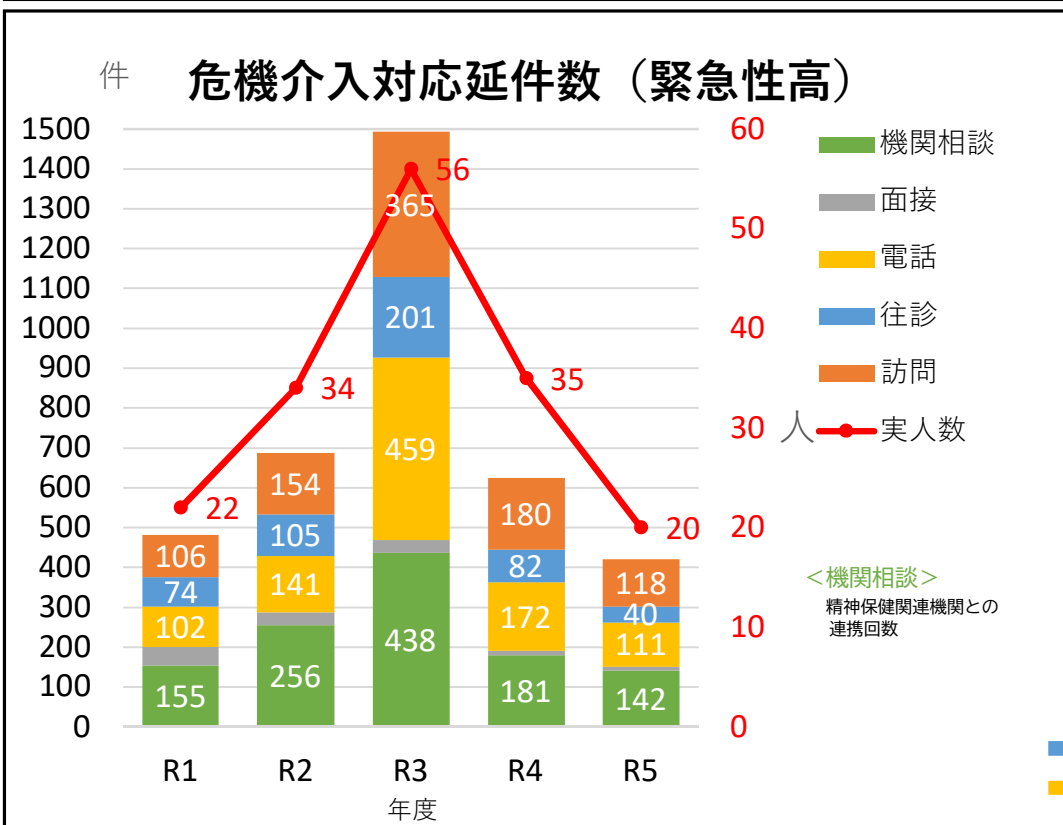


【訪問・往診】 対象：緊急性の低い精神障害者等
 こころの健康センターに多職種（精神科医師、保健師、精神保健福祉士、心理士、看護師）を配置し、支援対象者及びその家族等の状態に応じて、訪問・往診等による支援を実施。

【危機介入対応】 対象：緊急性の高い精神障害者等
 精神医療の受診中断者や精神疾患が疑われる未受診者、長期入院の後退院した者等に対しては、病状・生活状況等に応じて支援を実施。

※訪問・往診の定義
 訪問：医師以外の専門職による訪問支援 / 往診：医師の診察

※対象者の状況に応じ、
 「危機介入対応」→通常の「訪問・往診」に移行して対応している。



○住民のこころの健康の保持増進を図るとともに、精神障害に対する偏見を解消し、障害者を地域で支える環境づくりを推進するため、地域住民を対象とした普及啓発講演会等の開催や、精神障害者ピアサポーターの派遣、ボランティアグループ活動への支援を実施。

取組	対象	内容	R5年度実績	実施主体
ピアサポーターの派遣	岡山市民	精神障害のある当事者（ピア＝仲間）による相談支援や講演会等により、精神障害者の不安解消や偏見解消を行う。 ※保健所健康づくり課の委託事業	派遣回数：100回/年 派遣人数： 延233人（ピアサポーターのみ） 延338人（コーディネーター含む）	保健所
精神障害者地域交流事業	西保健センター管内の精神障害者や家族、家族会	精神保健ボランティアグループ「愛月の会」が、管内の精神障害者や家族、また管内の家族会に呼びかけ、学習会や交流会等を実施。精神障害者への理解を深めるための普及啓発を実施している。	当事者・家族との交流：1回/年 ※イベント出展等による普及啓発等も実施。	保健所 (健康づくり課) (保健センター)
地域住民を対象とした講演会	岡山市民	住民のこころの健康の保持増進を図るとともに、精神障害に対する偏見を解消し障害者を地域で支える環境づくりを推進するため、健康づくり課の保健センター及び精神保健係により、精神保健福祉に関する知識の普及啓発を実施。	開催回数：109回/年 参加者数：5978人	保健所 (健康づくり課) (保健センター)
共生のまちづくり事業 (精神障害者社会参加地域啓発事業)	岡山市民	各保健センター毎にピアサポーターによる交流会、自主制作映画上映を行い、地域に対して精神障害者への理解を深め、偏見除去を拡げる。	開催回数：9回/年 参加者数：284人	保健所 (健康づくり課) (保健センター)

○岡山市では、精神保健福祉関係者等に対し、医療・福祉の連携や、障害者支援を主なテーマに、必要な知識の習得、人材交流及び情報共有などを目的に、各種連絡会・研修等を実施している。

研修・会議名	対象	内容	R5年度実績	主催
地域精神保健福祉連絡会 (6福祉地域)	精神科医療機関 精神保健福祉関係機関	・精神保健福祉医療に携わる関係者がそれぞれの役割を理解し、連携を深めるとともに関係者の資質の向上を図ることを目的に情報共有や研修会を実施。	・幹事会：1回/年 ・情報交換会：1回/年 ・地域別連絡会：6地域（各地域1回/年）	保健所 (健康づくり課) (保健センター)
精神障害者 就労支援研修会	就労移行支援事業所 就労継続支援事業所 医療機関、福祉事務所 保健所、保健センター等	・精神障害者の就労に関する福祉と医療の連携について情報共有を行い、対象者の支援方法についての研修を実施。	・講演：就労支援を行う上で理解しておきたい精神疾患の治療と対応 ・講師：岡山県精神科医療センター 松田 文子 岡山県精神科医療センター 赤澤 将文 ・参加者数：34人	保健所 (健康づくり課)
地域移行・地域定着 支援事業研修会	岡山市内の精神科病院 相談支援事業所 保健所、保健センター 地域包括支援センター 居宅介護支援事業所	【高齢者関係研修】 ・65歳以上の方が、障害総合支援法から介護保険法によるサービス利用へと切り替えが必要となった場合、どのようにつないでいくかを関係機関で検討・共有を図り、相談支援事業所や介護支援事業所等の質の向上を目的として実施。	・講演「65歳を迎えて～介護保険制度の現状と支援のあり方について～」 講師：ひかり薬局介護相談事務所 内藤さやか ・事例紹介 発表者：地域サポートセンター仲よし 早見加代子 相談支援センター鹿田 奥田真由美 ケアメイトエール 塩田由紀子 こころの健康センター 山口智絵 ・グループワーク ・参加者数：58人	こころの 健康センター
	岡山市内の精神科病院 相談支援事業所 訪問看護ステーション 保健所、保健センター	【実践報告会】 ・市内の精神科病院を会場に、それぞれの病院で行っている地域移行支援・地域定着について発表し、病院看護師や地域の支援者の理解を深める。	・退院支援の事例報告 発表者 河田病院 小引知美 こころの健康センター 松本奈乙美 ・グループワーク ・参加者数：29人	こころの 健康センター

○岡山市精神障害者家族会・当事者会では、精神障害者に対する偏見や差別をなくすための主体的な啓発や交流会等を通じ、精神障害者に対する正しい理解と、互いの学び合い・交流を目的とした活動をしている。

○岡山市は、家族会連絡会・当事者会の活動に係る事務等のサポートや活動費の助成（家族会）、各区での会議出席などを通じ、後方支援を行っている。

①家族会の活動		活動内容	R5年度実績
岡山市精神障害者家族会連絡会	役員会 代表者会	・家族会代表者が、障害者の自立と社会参加の促進を目的とする役員会、代表者会、連絡会活動の企画等を行う他、市内12家族会（令和6年度から9家族会）の連携を図る。	役員会：8回（延54人） 代表者会：2回（延23人） 総会：1回（16人）
	家族交流会	・精神障害を持つ当事者と家族の交流を通じて、社会参加の促進や支えあいや学びあいの機会を持つ。	1回（延16人）
	家族学習会	・精神障害者の家族を対象に、全国精神保健福祉会連絡会が作成したテキストを活用し話し合うことで、家族の出会いを促進し孤立を防ぐとともに、精神障害者の支援について理解を深める機会を持つ。	5回（延20人）
	家族講演会	・医療福祉に関するテーマについて家族が学習し、精神障害者を支える体制の構築を図る。	1回（18人）
	家族ゼミナール	・統合失調症について学びたい家族が、家族ゼミナール（全4回コース）により、精神疾患の理解の促進や、相談活動・グループワークによる成功体験の共有や仲間づくりを通じて、生活力の向上を図る。	全4回コース（延14人）
	普及啓発	・市民の理解促進を図るための普及啓発活動や、家族間の交流機会が少ない家族の相談や交流の機会が持てるよう精神科クリニックに家族会の案内チラシを送付し、活動を紹介。	市内精神科医療機関約70か所に案内チラシを送付
市家連所属家族会		(南区) なのはな会(令和5年度末で退会)、NP0慈圭病院家族会、浦安荘家族会 (中区) 林友の会あじさいの会、あすなろ家族の会、山陽病院患者・家族の会(令和5年度末で退会) (北区) NP0ふりこの会、河田病院家族会、あゆみ会（令和5年度中に退会）、スローカフェタンポポ、ま♡いっかの会 (東区) つばめの会	



②当事者会の活動

- ・会員間の交流及び精神障害者への理解を深めるための啓発活動等を行っている。
- ・R5年度実績：定例会8回 / 交流会1回

※岡山市では、家族会と同様に当事者会の活動の後方支援を行っている。

地域の障害者相談支援の拠点

■岡山市障害者 基幹相談支援センター

障害者の相談支援体制
の強化を図ることを目
的に、R3年6月に岡山
市の委託により設置

- 総合的相談支援
- 自立支援協議会との連携
- 支援者スキルアップのための研修企画
- 課題抽出やケース検討の実施
- 地域連携パスの運用に向けた協議 等

障害福祉サービスの担い手

■相談支援事業所

- 計画相談支援
- 地域移行支援
- 自立生活援助
- 地域定着支援

相互の情報共有・
連携の促進



地域の精神保健福祉推進の中心

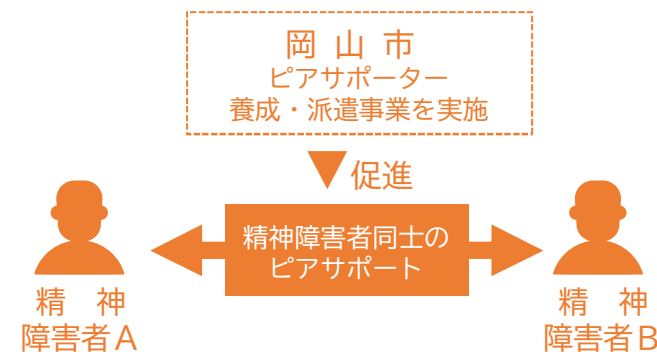
■岡山市こころの健康センター ■岡山市保健所 (健康づくり課・保健センター)

- 長期入院患者調査
- 地域病院交流会
- 入院患者への退院支援
- ピアサポーター派遣 等



精神障害者の状況に応じ、適切な支援を提供

課題Ⅰ：「ピアサポーターの活用・活動の促進」についてのご意見及び取組状況



●様々な障害福祉サービス事業所での利用が促進されるとよい。

→岡山市障害者自立支援協議会*にて事業所に対し、派遣事業・養成研修の広報活動を実施（R4年度～継続）。

*岡山市障害者自立支援協議会：地域における障害福祉関係者による連携及び支援の体制に関する協議を行う会議体

●ピアサポーターの活動内容の調整や心身のケアなどを、丁寧に行っていく必要がある。

→・活動時にはコーディネーター(精神保健福祉士等)が介入しており、適宜調整を行っている。

・月に1回「ピアサポート連絡会」を実施し、ピアサポーターの悩み、困りごとの共有やグループワークを通じたモチベーションの維持、向上を図っている（R5年度～）。

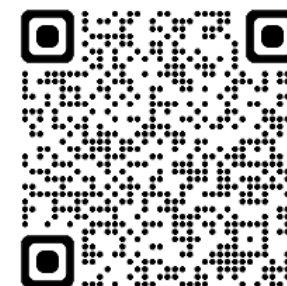
●ピアサポーターのサポート役には高度なスキルが求められるため、活動の場を広げていくにあたって人材育成は重要。

→活動の場を広げていく目的で、地域活動支援センターI型とピアサポーターの交流会をほぼ毎月実施している（R6年度～）。

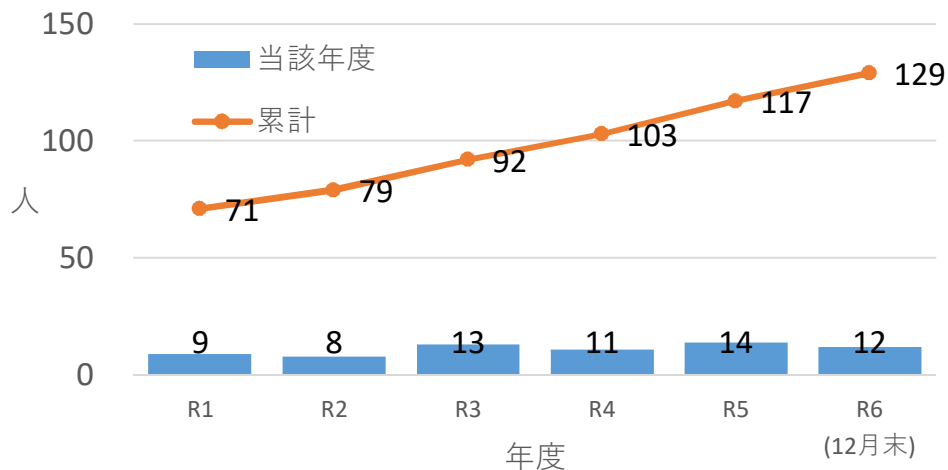
●相談窓口を明確にしていく必要がある。

→岡山市障害者自立支援協議会が運営するHP「え～んじゃネット」にピアサポーターの窓口等について公開している。掲載内容についてはピアサポーターが考案したものとなっている。

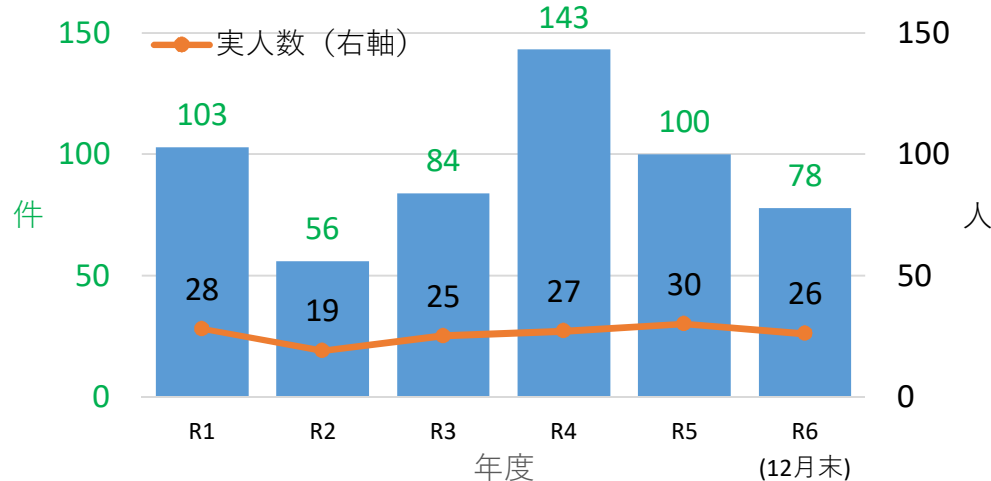
■え～んじゃネット
二次元コード



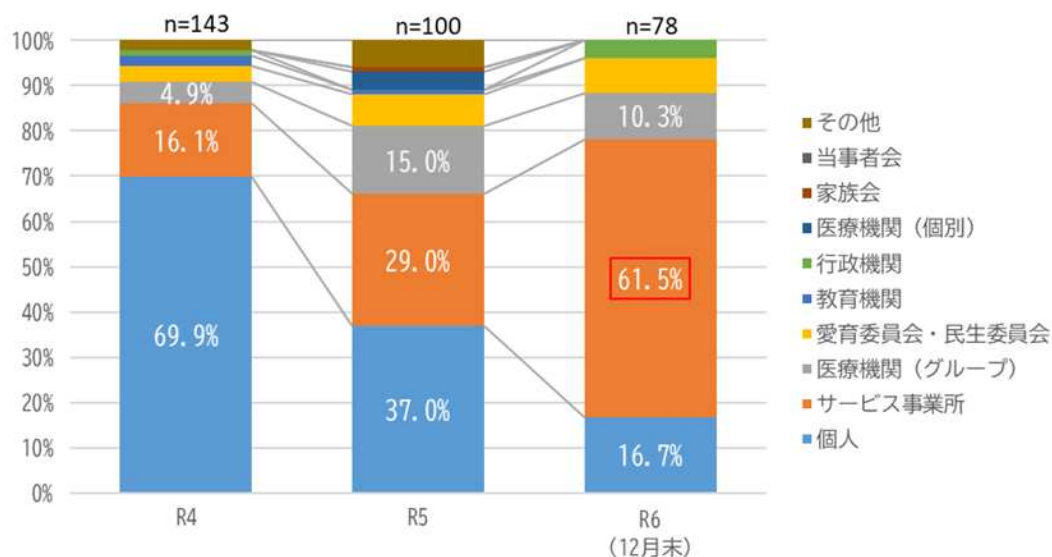
養成講座修了者数の推移



派遣実績の推移

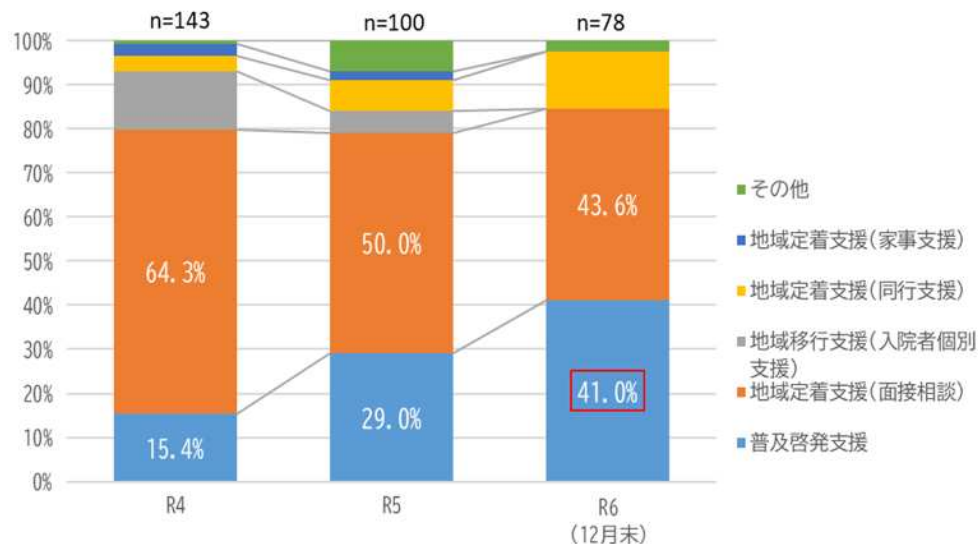


依頼元種別



障害福祉サービス事業所の依頼の割合が増加

活動種別



普及啓発支援(※)の割合が増加し、広くピアサポート活動について知っていただく機会が増えている。

※市民・家族等への講演会のほか、職員研修、交流会、デイケアなどにおけるピアサポーターの体験発表や、語り合いなど。

課題Ⅱ：「精神障害者の高齢化～障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行～」についてのご意見及び取組状況

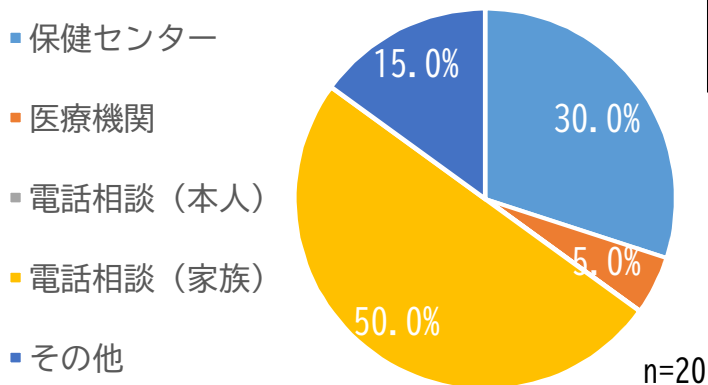
- 精神障害者のケアマネジメントや介護保険サービスへの切替のポイントなどについて学ぶ機会を充実させることが重要。
- 支援者間で顔を合わせ、ケア会議を丁寧にしていくことが重要。

取組 種別	取組名	内容	取組主体
	<p>説明会</p> <p>対象：保健センター</p>	<p>障害福祉サービス受付事務について健康づくり課精神保健係が説明会を開催。介護併給についても周知を行う。</p> <p>※個別ケースの相談については精神保健係で対応。</p> <p>●R5年度実施 ●R6年度実施</p>	<p>保健所 (健康づくり課) (保健センター)</p>
研 修 等	<p>地域移行・地域定着支援事業研修会 【高齢者関係研修】</p> <p>対象：精神科病院・相談支援事業所・保健所、保健センター・居宅介護支援事業所</p>	<p>障害福祉サービス→介護保険サービスへの切替時に必要なつなぎ・連携等について学ぶ。</p> <p>●R5年度研修テーマ(58人参加) 「65歳を迎えて～介護保険制度の現状と支援のあり方について～」</p> <p>●R6年度テーマ(80人参加) 「障害者支援と介護保険～65歳からの連携～」</p>	<p>こころの 健康センター</p>
	<p>地域移行・地域定着支援事業研修会 【実践報告会】</p> <p>対象：精神科病院・訪問看護ステーション・相談支援事業所・保健所、保健センター</p>	<p>精神科病院で行っている地域移行・地域定着支援について発表し、病院や地域の支援者の理解を深める。</p> <p>●R5年度(29人参加) 退院支援の事例報告：河田病院・こころの健康センター</p> <p>●R6年度テーマ(1/31予定) 退院支援の事例報告：林道倫精神科神経科病院・こころの健康センター</p>	<p>こころの 健康センター</p>
情 報 共 有	<p>支援者間の協働・連携の重要性についての周知 (8050世帯の調査結果による)</p> <p>対象：地域活動支援センターI型や保健センター・地域包括支援センター等</p>	<p>岡山市障害者自立支援協議会精神保健福祉部会のメンバーが8050世帯の支援に関する聞き取り調査(令和3年度から実施)の結果に基づき、子の障害福祉サービスの支援者と親の介護保険サービスの支援者間の協働・連携の重要性について情報共有。</p> <p>●R5年度 地域精神保健福祉連絡会の全体会において情報共有 →高齢者支援を行う機関との協働・連携の在り方について共有。</p> <p>●R6年度 地域包括支援センターのセンター長会において情報共有 →障害者支援機関と高齢者支援機関のさらなる連携について依頼。</p>	<p>保健所 (健康づくり課) (保健センター)</p>

③精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた課題

- I 精神障害者等の治療・支援体制について
- II 障害福祉サービスと介護保険サービスの連携を深めるための方策について

R5年度 危機介入対象者
相談経路（再掲）



・総数20件のうち、未治療8件、治療中断12件
・危機介入を要する状態に陥った原因は様々だが、最も多いのは、本人に病識が無く、治療拒否していること（12件）。
・長年世帯が複雑な課題を抱えており、支援の継続が必要な状態が続いているケースが多い。

・岡山市こころの健康センターでは、未治療者や治療中断者に対し、危機介入対応を実施（詳細は11頁）。精神疾患の治療は長期間に及ぶため、伴走型の支援を重視。本人だけでなく、家族を含めた包括的な支援を心がけている。
・対象者の実人数は年度により増減があるが、毎年20名以上生じている。
・大半が保健センター経由の相談や家族からの電話相談が介入の端緒となることが多い。

未治療、治療中断等に至った原因（例）



【岡山市の取組】

- ・精神障害者に優しい地域づくり（詳細は12頁：普及啓発）
ピアサポーターの派遣／精神障害者地域交流事業／地域住民を対象とした講演会／共生のまちづくり事業
- ・支援者間の連携強化（詳細は13頁：基盤整備）
地域精神保健福祉連絡会／精神障害者就労支援研修会／地域移行・地域定着支援事業研修会

**精神障害者が早期に適切な支援につながることを
できるようにするには、どのような取組が考えられるか？**

●岡山市の取組

< R3～5年度：岡山市障害者自立支援協議会地域精神保健福祉部会*における調査研究> 次頁にて詳細説明

ひきこもりの子と高齢の親の世帯（いわゆる8050世帯）の支援には、子への障害福祉サービスと親への介護保険サービスがそれぞれ必要となるため、世帯の問題解決には双方の支援者間の連携が重要であるが、制度間の壁が課題となることが多い。

この壁を解消し、それぞれの支援者が連携を深めるための方策についての調査研究を実施した。

- ・ R3年度：障害【子】の支援機関（自立支援協議会の各地域部会・保健センター・精神科病院）へヒアリング
- ・ R4年度：高齢【親】の支援機関（地域包括支援センター）へヒアリング
- ・ R5年度：調査結果について集約

*岡山市障害者自立支援協議会地域精神保健福祉部会
・目的：精神保健福祉医療に関わる関係者の連携を深め、資質の向上を図る。精神障害者の地域における生活支援体制づくりを推進するために必要な提言を行う。
（令和6年度メンバー：相談支援専門員3名/精神科病院MHSW2名/保健所2名/医師1名）

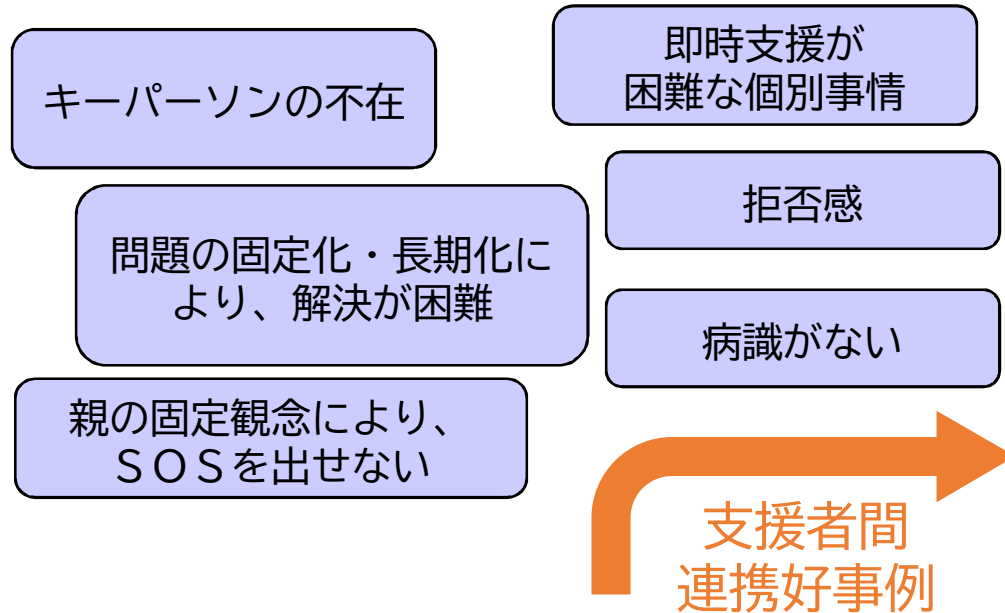
（ 参 考 ）

	障害福祉サービス（精神障害の場合）	介護保険サービス
対象	原則18歳以上の精神障害者	原則65歳以上の高齢者
申請窓口	各保健センター 保健所健康づくり課 等	各福祉事務所・各支所 等
支援計画	サービス等利用計画（相談支援専門員作成）	介護サービス計画（介護支援専門員作成） ※介護支援専門員：通称 ケアマネ
区分	●障害支援区分：非該当、区分1～6	●要介護状態区分：非該当、要支援1～2、要介護1～5
自己負担	原則1割（上限額最大37,200円） ※所得に応じて上限額は変動	原則1～3割（上限額最大140,100円） ※所得に応じて負担割合及び上限額は変動。大半が2～3割負担。

※双方に類似するサービスがある場合は、介護保険サービスの利用を優先。
※障害福祉独自サービス部分については、介護保険サービスとの併給が可能。

岡山市地域精神保健福祉部会における調査研究：課題・好事例等

当事者側の課題



支援者側の課題

●障害・介護分野の支援者間連携の困難さ

- ・高齢/障害と機能分化しているためそれぞれは世帯の一員にのみ関わることが多くなる。
- ・支援者間で役割の線引きがおこりやすい。
- ・世帯全体に関わるには、連携が必須であるが文化の違い（時間のかけかた、関わりかた、ケアマネジメントの方法の違い）があり連携が難しい。
- ・問題解決が困難な状況が長く続くことで困難さを強く感じ、意欲的に動くことができない。
- ・危機介入が必要な場合、さらに連携機関が増え、足並みをそろえることが困難。

●支援者間の連絡・情報共有を密に行う

- ・支援者間のケア会議における情報共有。
- ・障害分野の相談から家庭の実態把握ができ、高齢の両親の介護サービスの利用につながった。逆に介護のケアマネージャーの実態把握から障害サービスにつながったこともあり。
- ・親の入院を機に、障害福祉サービスによる子の支援につながった。

●ともに悩みを共有し、必要な支援に繋げる姿勢を持つ

- ・精神保健福祉士とケアマネージャーで訪問し、世帯の課題について整理。役割分担及び協働による支援を実践。
- ・双方で障害、介護分野の支援について把握しているため、支援に繋ぎ合うことができた。

●関わりながら、適切なタイミングで支援を行う

- ・親に介護が必要になった時点で意向を確認し、ケアマネと協力し介護保険、障害福祉サービス同時利用ができた。
- ・母の入院後、行政機関が息子に迅速に介入。子が相談支援と訪問看護につながった。母の支援も整った。

調査結果をふまえ、どのような取組が考えられるか？